

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第3 認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

それでは、認定第3号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度開成町下水道事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査員の意見をつけて認定を求めます。

平成29年9月5日提出、開成町長、府川裕一。

別冊の平成28年度開成町歳入歳出決算書の205ページをお開きください。

下水道事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入、歳入予算現額5億9,039万1,000円。

歳入決算額6億55万3,746円。

歳出、歳出予算現額5億9,039万1,000円。

歳出決算額、5億7,283万7,510円。

歳入歳出差引額、2,771万6,236円、うち、基金繰入額0円。

平成29年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお願いいたします。歳入です。1款分担金及び負担金から7款町債まで、歳入合計予算現額5億9,039万1,000円、調定額6億494万5,832円、収入済額6億55万3,746円、不納欠損額5万2,911円の内訳は、所在不明者22名、43期分を5年経過し、時効となったため、処分をさせていただきました。

収入未済額433万9,175円、予算現額と収入済額との比較は、1,016万2,746円になります。前年度に比べまして、3.2%の減です。

次のページをお願いいたします。歳出です。1款総務費から5款予備費まで、歳出合計、予算現額5億9,039万1,000円、支出済額5億7,283万7,510円、翌年度繰越額0円、不用額1,755万3,490円、予算現額と支出済額との比較は1,755万3,490円になります。前年度に比べまして、4.3%の減です。

歳入歳出差引額は、2,771万6,236円となります。

決算書の348、349ページをお開きください。349ページに下水道事業の概要が記載してあります。表中段の整備面積をご覧ください。

平成28年度の整備面積は2ヘクタールです。平成28年度末の整備区域面積は、246.7ヘクタールになりました。事業認可区域面積301.4ヘクタールのうち、整備率は81.8%になります。

表の下の主要事業の欄をご覧ください。平成28年度の下水道管渠敷設延長は、526.3メートルです。敷設済み延長は5万7,815.7メートルとなります。

引き続きまして、平成28年度、開成町歳入歳出決算書、説明資料によって、説

明をさせていただきます。説明資料の76、77ページをお開きください。決算書では、212、213ページとなります。

歳入です。分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金です。現年度は調停件数17件、収納件数17件、収納率は100%になります。

平成28年度は、足柄上合同庁舎等の受益者負担金が納付されたため、前年度より193万8,000円の増額となりました。

滞納繰越分は、調停件数52件、収納件数2件、未納件数50件です。

使用料及び手数料です。下水道使用料の現年度分は、前年度より3,020万6,000円、14.1%の増です。調停件数3万536件、収納件数3万265件、未納件数271件で、収納率は99.6%です。

滞納繰越分は、調停件数682件、収納件数272件、未納件数410件、不納欠損処分は、43件です。収納率は25.3%です。下水道手数料は宅地内排水設備工事指定工事店の更新に係る手数料です。前年度より1万3,000円の増額です。内訳は新規6件、更新10件、再交付3件の19件になります。

続きまして、宅地内排水設備工事責任技術者の更新に係る手数料です。前年度より1万8,000円の減額となりました。内訳は新規6件、更新17件の23件になります。各種諸証明に係る手数料は240件分になります。国庫支出金、下水道事業国庫補助金は、公共下水道事業費補助金として、3,650万円です。

社会資本整備総合交付金、国庫補助対象事業の7,300万円の2分の1の補助でございます。繰入金、一般会計繰入金は、1億9,774万円です。前年度に比べ5,064万9,000円の減額となりました。

繰越金、前年度繰越金は、2,169万9,654円です。

諸収入、雑入、県広域企業団分担金は、酒匂川の水質を良好な状態に保つため、3市4町の下水道建設工事費の一部として交付されたもので、前年度より16万4,000円の減となりました。

町債、下水道事業債は、公共下水道事業債が地方公共団体金融機構資金から1件、5,080万円の借入を行いました。

流域下水道事業債は、地方公共団体金融機構資金から2件、通常280万円と臨時措置分180万円の借入を行いました。特別措置分はさがみ信用金庫資金の1件で4,000万円、町債合計としまして、4件、9,540万円の借入を行いました。

続きまして、78、79ページをお願いします。歳出です。決算書は216、217ページになります。総務費、下水道総務費、一般管理費は、下水道運営審議会を3回開催いたしました。また、平成31年度より開始される公営企業会計導入のための公営企業会計移行業務委託、下水道台帳システムの更新や下水道使用料の徴収として、年3万536件の徴収について、水道企業会計への委託など、下水道事務事業を行いました。決算書217ページの1目一般管理費、13節の委託料のほうですけれども、不用額102万2,624円につきましては、委託料の執行残で

ございます。

戻りまして、施設管理費です。汚水の流入量の多い特定事業所4カ所の水質検査委託、流量計の保守点検委託、マンホール形式ポンプ場の保守点検委託、川の点検調査業務委託等を実施いたしました。下水道施設の維持管理工事は、舗装工事に伴う人工蓋調整工事やマンホール周辺補修工事等を行いました。前年度より6万5,000円の減となりました。

事業費、下水道事業費、公共下水道事業費は、下水道認可区域内で6件の管渠敷設工事と2件の舗装工事を実施いたしました。管渠延長は526.3メートル、整備面積は2ヘクタール、となります。前年度より、さらに2件の下水道工事に伴います水道補償、こちらのほうをこちらの費用で行っております。前年度より3,051万4,000円の減となりました。

3款流域下水道費建設費負担金は、箱根町が加わった3市7町による建設費負担金です。昨年に比べ734万2,000円の減となりました。

維持管理費負担金は、3市6町による負担金で、平成28年度の計画汚水量と平成26年度分の実質有収水量の精算分の汚水処分費となります。

維持管理費負担金は、昨年度に比べ、696万7,000円の減となりました。

流域下水道費全体では、前年度に比べ1,430万9,000円、10.9%の減でした。公債費は、平成28年度当初、158件の下水道事業債、27億7,922万4,000円に対する元金返済等を行い、前年度より747万4,000円の増となりました。また、同じく下水道事業債の利子返済を行い、前年度より660万2,000円の減となりました。

平成28年度末の下水道事業債は、26億2,301万3,360円となります。これらは決算書の374ページから391ページに記載をされております。後程ご覧をいただきたいと思っております。

また、開成町歳入歳出決算書説明資料の終わりに、資料3としまして、工事箇所を添付しております。平成28年度に実施しました工事箇所、箇所名、口径、延長、金額等を表示してあります。後程ご覧いただきたいと思っております。

恐れ入りますが、再び決算書の220ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

1、歳入総額、6億55万4,000円。

2、歳出総額、5億7,283万8,000円。

3、歳入歳出差引額2,771万6,000円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源は0円です。

5、実質収支は、2,771万6,000円です。

6の実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円です。

以上で説明は終わりです。

○議長（茅沼隆文）

認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を終了といたします。